

# 国際交流員派遣事業 実施要領

## 1 派遣する国際交流員

カーミジョンズ タラ(アメリカ)、オカモト ジュリア(ブラジル)  
ニカンダー ケイン(オーストラリア)、フ ガンカ(中国)

## 2 経費

講師料金は無料ですが、津駅から会場までの交通費(実費)は依頼団体にご負担いただきます(公共交通機関を利用しない場合、またはオンライン形式の講座は交通費が不要です)。また、講座内容により教材や材料等が必要な場合には、別途実費をご負担いただくことがあります。

※交通費は派遣当日に現金で渡していただくか、口座への振り込みの手配をしていただきます。

※依頼団体の事情や天災等により派遣が中止又は中断になった場合でも、すでに派遣する国際交流員が出発している時は、交通費を依頼団体にご負担いただきます。

## 3 派遣可能日時

原則、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで。(祝日および年末年始を除く)。

※申込多数等の事情により、日程調整をさせていただくことがあります。

※中止または延期になった場合、改めて派遣依頼をしていただくこととなります。

## 4 派遣対象事業

- (1) 地方公共団体、地域の民間国際交流団体及び教育機関等が実施する国際交流事業
- (2) 上記の機関等が実施する多文化共生社会づくりのための事業
- (3) 上記の機関等が実施する異文化理解のための事業
- (4) 上記の機関等が実施する人権学習のための事業
- (5) その他の三重県が適当と認める事業

**※ 営利目的や外国語教師のような言語学習を目的とした活動など、上記の目的と異なる場合は派遣の対象としていません。**

## 5 申し込み方法

- (1) まずは電話でダイバーシティ社会推進課に相談してください。国際交流員に相談したうえ、講座実施日と事前打合せの日時を決定します。
- (2) 派遣希望日の1か月前までに「国際交流員派遣申請書」を提出してください。(押印が不要であるため、郵送等の他にメールやファックスで提出可能です。)
- (3) 講座の具体的な内容や詳細は、国際交流員との事前打合せのうえ決定します。原則として、打ち合わせは講座実施日の1か月前までです。(対面、電話またはオンラインで可能です)
- (4) 講座実施後2週間以内に、「事後アンケート」をメールまたはファックス等で提出してください。

## 6 問い合わせ

三重県 環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班

〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3階

TEL: 059-222-5974 FAX: 059-222-5984

E-mail: tabunka@pref.mie.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/000037620.htm>

